

お知らせ

記者発表資料 | 平成28年10月26日

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、岡山県政記者クラブ
広島県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ
中国地方建設記者クラブ

平成28年度 中国地方整備局入札監視委員会 第一部会 第2回定例会議の議事概要について

中国地方整備局入札監視委員は第一部会第2回定例会議を平成28年9月27日（火）に開催しました。

会議では平成28年4月1日から平成28年6月30日までの間に発注した「工事」「建設コンサルタント業務等」「役務の提供等及び物品の製造等」の中から抽出した10件の事案について、入札・契約の過程並びに契約内容について審議がなされました。

議事概要については別紙のとおりです。

<問い合わせ先>

中国地方整備局入札監視委員会事務局

（第一部会）082-221-9231（代表）

主任監査官	あかぎ まもる 赤木 護	（内線2114）
総務部 契約管理官	きのした かずたか 木野下 和孝	（内線2222）
企画部 技術開発調整官	なかがわ てつし 中川 哲志	（内線3120）

【広報担当窓口】

広報広聴対策官	さかや まさゆき 坂屋 政之	（内線2117）
企画部 環境調整官	まつもと はるお 松本 治男	（内線3114）

中国地方整備局入札監視委員会（第一部会）審議概要

開催日時及び場所	平成２８年９月２７日（火）　１４時００分～１７時００分 中国地方整備局　建政部　３階会議室		
委員	部会長 委　員 委　員 委　員	河合　研至 平野　実 近森　秀高 水中　誠三	（大学院教授） （大学教授） （大学院教授） （弁護士）
審議対象期間	平成２８年４月１日　～　平成２８年６月３０日		
抽出案件	総件数　１０件	（備考） 審議対象工事等の案件については、 別紙１のとおり	
○工事			
一般競争入札方式 （WTO 対象）	１件		
一般競争入札方式 （WTO 対象外）	５件		
○建設コンサルタント業務等			
一般競争入札方式	１件		
公募型競争入札方式	１件		
簡易公募型プロポーザル方式	１件		
○役務の提供等及び物品の製造等			
一般競争入札方式	１件		
委員からの意見・質問、 それに対する回答	意見・質問	説明・回答	
	別紙２のとおり	別紙２のとおり	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし		

別紙 1

抽出事案一覧表

【工事】

(一般競争入札方式:政府調達に関する協定適用対象工事)

工事名	工事種別	競争参加資格を 確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方
鳥取西道路大満高架橋第1鋼上部工事	鋼橋上部工事	22	20	平成28年5月31日	(株)IHインフラシステム

(一般競争入札方式:政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの)

工事名	工事種別	競争参加資格を 確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方
国道2号守内・瓦谷歩道設置工事	一般土木工事	1	1	平成28年4月14日	(株)ミヤベ
国道54号都加賀地区外防災工事	法面処理工事	2	2	平成28年5月26日	日特建設(株)
八田原ダム維持工事	維持修繕工事	1	1	平成28年4月1日	佐々田土建(株)
中海穂日島沖覆砂工事	河川しゅんせつ工事	3	3	平成28年6月17日	平井建設(株)
百間川河口水門ゲート設備整備工事	機械設備工事	1	1	平成28年5月10日	(株)IHインフラ建設

【建設コンサルタント業務等】

(一般競争入札方式)

業務名	業種区分	競争参加資格を 確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方
米子道路外積算技術業務	土木関係建設コンサルタント業務	1	1	平成28年4月1日	(株)シーエム・エンジニアリング

(公募型競争入札方式)

業務名	業種区分	手続への参加資格及び 業務実施上の条件を満たす 参加表明書の提出者数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方
道路管理データ作成・登録外業務	土木関係建設コンサルタント業務	2	2	平成28年4月25日	(株)長大

(簡易公募型プロポーザル方式)

業務名	業種区分	手続への参加資格及び 業務実施上の条件を満たす 参加表明書の提出者数	技術提案書の 提出者数	契約締結日	契約の相手方
浜田管内環境現地調査業務	土木関係建設コンサルタント業務	5	5	平成28年4月26日	(株)総合技術コンサルタント

【役務の提供等及び物品の製造等】

(一般競争入札方式)

業務名	業務分類	競争参加資格を 確認した者の数	入札者数	契約締結日	契約の相手方
平成28年度 電子入札システム運用監理業務	役務[調査・研究]	1	1	平成28年4月1日	日本電気株式会社

別紙 2

意見・質問	説明、回答
1. 報告及び審議	
(1) 入札・契約手続きの運用状況等の報告	
1) 入札方式別発注工事 2) 入札方式別発注業務 3) 入札方式別発注役務の提供等及び物品の製造等 4) 指名停止等の運用状況 5) 談合情報等への対応状況 6) 再度入札における一位不熟状況 7) 工事種別毎の低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況 Q 1. 工事事故に伴う契約違反を理由に指名停止措置を行った案件では、工事完成、引き渡し後に事実が判明し、措置を行ったとの事だが、工事成績評定はどうなるのか。	A 1. 評定結果を業者に通知した後であっても、当該成績評定を修正する必要があるれば、遡って成績評定の修正を行っている。
(2) 抽出事案審議	
1) 鳥取西道路大湍高架橋第 1 鋼上部工事 Q 1. 調査基準価格に近い価格で応札した者が多いが、何か要因はあるのか。 Q 2. 業者は自社の技術提案点数が分かるのか。 ○本件入札・契約は適正であると判断する。	A 1. 昨年度から同種工事を数多く発注しており、情報開示により、他工事の積算内訳を確認することから、同種工事の参加実績が十分あれば、予定価格・調査基準価格に近い金額を類推することはそれほど難しくはないと考えている。 A 2. 技術提案の合計点数は、公表しているが、内訳までは公表していない。
2) 国道 2 号守内・瓦谷歩道設置工事 Q 1. 落札率が高いが、理由はあるか。 Q 2. 入札参加者が 1 者と少ないが、理由はあるか。 ○本件入札・契約は適正であると判断する。	A 1. 入札 1 回目で予定価格超過となったことから、2 回目の入札で業者が積算を見直し、予定価格内の金額となったもので、結果として落札率が高くなったものと思われる。 A 2. 本工事のような終日の通行規制を伴う現道工事では、施工に制限を受けるため、入札参加者が現地状況に精通した者等に限られることが多く、参加者数が少なくなる傾向がある。

3) 国道54号都加賀地区外防災工事 Q1. 総合評価項目で落札業者の「本支店、営業所の所在地」が0点なのはなぜか。 Q2. 「若手技術者・新卒者の雇用実績」とはどのような評価項目か。 ○本件入札・契約は適正であると判断する。	A1. 本工事は、地元企業の入札参加機会を考慮したもので、当項目は、現場に近い地域内に入札参加者の本店、支店・営業所が所在すれば加点を行うが、落札業者は東京に本社のある会社で現場近くの地域に支店等もないため、加点がなかったものである。 A2. 上記と同様な理由から、地元県内の高校、大学等を卒業した若手を雇用している場合に加点を行うもの。
4) 八田原ダム維持工事 Q1. 維持工事は毎年契約しているのか。 Q2. 過去も同じ業者が受注しているのか。また契約金額も同じような金額か。 Q3. 毎年入札参加者が少ないようだが、参加を増やすため、何らかの方策は行っているのか。 ○本件入札・契約は適正であると判断する。	A1. 河川関係の維持工事は単年度発注、道路関係の維持工事では複数年度（2ヵ年）で発注している。 A2. 直近の3ヵ年では、同じ業者が受注している。また、契約金額も基本的に年間作業数量に大きな変動はないため、同程度の金額である。 A3. 整備局内の維持工事の発注は年間60件程度だが、その約6割が参加者1者であり、2者までが約8割という状況である。 維持工事の場合、緊急時の対応が含まれるため、現場に近い場所に本店があることを概ね参加要件としている。参加要件を広げ、支店が所在するものまで含めたとしても、緊急時に人員が確保できないなど、対応出来ないといったケースも考えられるため、現時点ではやむを得ないと考えている。
5) 中海穂日島沖覆砂工事 Q1. 当工事も含めて、今まで審議した5件の工事では入札参加者数に差が見受けられる。地域性などの理由があるのか。 ○本件入札・契約は適正であると判断する。	A1. 橋鋼上部工事などのWTO工事では、全国規模の会社が対象となるため参加者は多く、先に説明したような通行規制を伴う現道工事、緊急対応を含む維持工事などでは、工事の特殊性から、参加者が少ないのが現状である。
6) 百間川河口水門ゲート設備整備工事 Q1. 総合評価項目のうち「現場担当技術者の配置計画」が0点となっているが、担当技術者の配置がないという事か。 Q2. 入札説明書等のダウンロードは12者が行ったが、入札参加は1者である。何か考えられる理由はあるか。	A1. 当項目は加点項目で、配置が義務づけられている技術者に加えて、さらに他の技術者を現場に配置した場合に加点を行うもので、配置が全くないわけではない。 A2. 本工事は既設水門機器の一部取替を行う工事であり、工事規模が大きく、設備の重要度も高い。このため既設水門の設置を行い、設備構造や操作

Q 3. 参加業者が1者でもやむを得ないと考えているのか。 ○本件入札・契約は適正であると判断する。	方法等を熟知している業者のみの参加となったものと考えている。 A 3. 入札参加を増やすためには、部分取替ではなく、設備全体を更新するなど、発注規模を拡大する事も考えられるが、予算上の制約もあり難しいのが現状である。ただ、機械工事の特性を考えれば、既設設備を設置した業者が、更新・修繕等を結果として受注しているのは、致し方ない面もあるのではないかと考えている。
7) 米子道路外積算技術業務 Q 1. 予定価格はWTO対象金額以上であるのに、WTO対象外としているのはなぜか。 ○本件入札・契約は適正であると判断する。	A 1. 本業務は、市場化テストと呼ばれる公共サービス改革法に規定する民間競争入札の対象で、外国企業等の参入を想定したWTOの対象外とされている。
8) 道路管理データ作成・登録外業務 Q 1. 入札公示を2回行うのはなぜか。 ○本件入札・契約は適正であると判断する。	A 1. 本業務はWTO対象案件であり、WTO対象案件における公募型競争入札方式では、初回公示時にはあらかじめ競争参加資格を認定されている者のみを参加対象とするが、参加資格の認定を受けていないが、参加意欲がある者に対しても、再度公示を行い、それらの者に参加機会を与えることとされている。
9) 浜田管内環境現地調査業務 Q 1. 本業務は「電子入札対象案件」となっているが、どういう意味か。 ○本件入札・契約は適正であると判断する	A 1. 電子入札システムにより入札を行う対象業務との意味である。電子での参加ができなければ、紙入札方式による参加を申請する事となる。現在では全ての工事・業務が電子入札対象案件である。
10) 平成28年度電子入札システム運用監理業務 Q 1. 全国的な業務であるとの事だが、各地方整備局で持ち回りで発注を行っているのはなぜか。発注する整備局を固定した方が良いのではないか。 Q 2. 予定価格と調査基準価格に開きがあるように思われるが、どのように算定しているのか。 ○本件入札・契約は適正であると判断する。	A 1. 整備局を固定すると、発注に伴う労力や手間といったものが集中してしまうので、毎年、各地方整備局が持ち回りで代表幹事として発注手続を行っている。 A 2. 物品役務では、一律に予定価格の6割を調査基準価格としている。
(3) 再苦情処理の報告 該当事案なし	

平成28年度 入札監視委員会
第3回定例会議（第一部会）

平成28年12月13日（火） 14：00～
中国地方整備局 建政部 3階会議室
抽出委員 平野委員